

(様式1-3)

南相馬市 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和3年8月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	54	事業名	帰還・移住等再生生活道路舗装事業	事業番号	(2)-19-2
交付団体	南相馬市		事業実施主体(直接/間接)	南相馬市(直接)	
総交付対象事業費	(158,169) 154,423(千円)		全体事業費	(200,794) 190,283(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>東京電力福島第一原子力発電所事故により、平成23年4月に南相馬市小高区と原町区の一部(20km圏内)は警戒区域に、警戒区域以外の原町区の大部分(30km圏内)は緊急時避難準備区域と計画避難区域に指定された。また、市は緊急物資の確保が困難となったことを受け、独自に市民を市域外に避難させることを決め、バスによる緊急避難を実施した。</p> <p>平成28年7月12日に20km圏内の避難指示は解除されたものの、避難指示区域等に帰還した市民を含む多くの市民は、今も放射能汚染に対する不安を抱えている。</p> <p>このような市民の放射能汚染に対する不安解消に向けて、生活道路の舗装によって放射線を遮断し、住環境の改善に努め、このことによって、多くの市民が抱える放射能汚染の不安を解消し、安心・安全なまちを実感して一人でも多くの市民の帰還を促すものである。</p>					
事業概要					
<p>市民の低線量放射線への不安を払拭し、安心して生活できる住環境を整えるため、放射線を遮断する措置として、生活道路(法定外公共物)の舗装工事</p> <p>【南相馬市復興総合計画 後期基本計画 政策の柱4 都市基盤・環境・防災】 P40 基本施策10 都市基盤 施策30 道路網の整備</p>					
当面の事業概要					
<p><令和3年度></p> <p>生活道路の舗装工事を実施</p> <p>5路線:L=751m</p> <p>(今回変更後)5路線:L=621m</p>					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
<p>生活道路の舗装工事を行うことにより、放射線を抑制することができ、安全・安心な住環境を確保することによって、地域の再生加速化を図る。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

南相馬市 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和3年7月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	105	事業名	旧避難指示区域移住定住促進事業④ (移住定住希望者向け旧避難指示区域内の魅力訴求 コンテンツ調査・ツアー事業)	事業番号	(7)-49-7
交付団体	南相馬市		事業実施主体 (直接/間接)	南相馬市 (直接)	
総交付対象事業費	(23,235) 27,999 (千円)		全体事業費	(23,235) 27,999 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本市では、人口が急減した旧避難指示区域である地域に活力を与え、持続可能な地域づくりに寄与する人材を地域外から呼び込むため、移住等の希望者等が、移住を検討する活動の際に、より地域に密接した活動が行えるよう体験ツアーや現地案内の実施、地域住民による相談対応など移住前後のサポート体制を強化するとともに、チャレンジしやすい環境づくりを推進するため、移動車両や仮設オフィスの貸出などに取り組み、人口が急減した旧避難指示区域内に活力ある人材の移住等の促進につなげ、地域の再生加速化を図る。</p>					
事業概要					
<p>●人口が急減した旧避難指示区域である地域に活力を与え、持続可能な地域づくりに寄与する人材を地域外から呼び込むため、行政、地域が連携し、移住者・定住者を受け入れる体制づくりのひとつとして、地域の魅力の磨き上げを行い、移住定住希望者向け体験ツアーの企画・実施に取り組む。</p> <p>【南相馬市復興総合計画 後期基本計画】 ・復興重点戦略 1 旧避難指示区域の再生 旧避難指示区域の人口増加を目指し、令和3年度に重点的に取り組む旧避難指示区域移住定住等促進事業（通称小高パッケージ事業）の位置づけ</p> <p>【南相馬市移住定住推進中期戦略】 主な取組 移住体験 ターゲット層 標準的ターゲット ①南相馬市出身者等の本地域に想いや関心のある人</p>					
当面の事業概要					
<p><令和3年度></p> <p>●移住定住希望者向け旧避難指示区域内の魅力訴求コンテンツ調査業務（モニター体験ツアー実施含む） 人口減少が全国的な課題であるなか、当市を知ってもらい実際に来訪してもらうためには、ほかとは違う魅力をつくり出す必要がある。このため、観光資源だけではない地域の魅力を発掘し、磨き上げたコンテンツを用いて、移住を検討している市外出身者等を対象とした体験ツアーを実施する。 ツアーの実施により、ツアー参加者と地域とのつながりができることに加え、ツアー後のアンケート調査により、移住を検討している者の生の声分かり、移住先として選ばれるための効果的な情報発信や相談業務を行うことできる。 このことから、地域独自の魅力を磨き上げることは、関係人口等の拡大、移住定住を促進するうえで、必要不可欠である。そのため、観光資源だけではない地域独自の魅力を発掘し、磨き上げる調査及びコンテンツの整理を行う。</p>					

【調査内容】

- ・旧避難指示区域において、地域の魅力を訴求できる「人・物・事・場所」のコンテンツを発掘し、訴求ポイントやターゲット層を整理のうえ、モニターツアーを実施する。
- ・モニターツアー後は、ツアー参加者からヒアリングやアンケート等を実施し、移住を検討している人の関心事項を知ることによって、移住者に訴求性のある南相馬市独自の特色ある地域資源を発掘し、磨き上げるとともに、積極的な情報発信を行う。
- ・魅力訴求コンテンツの訴求ポイント、ターゲット設定、ツアー実施等の課題抽出及び効果の検証を行う。

●地域のコンテンツを活用した体験ツアー

- ・地域のコンテンツを活用したモニター体験ツアーを踏まえた体験ツアーの企画・実施を行う。
- ・移住施策をより有効に行うため、体験ツアー参加者に対して、移住を勧めるなど直接的な働きかけを行う。

【事業費の増額について】

地域のコンテンツを活用した体験ツアーの事業費 20,235 千円を 25,000 千円に増額

＜増額の理由＞ ※詳細は別添の増額理由書のとおり

- ①オンライン体験ツアーの実施 (3,969,300 円増額) ※50 人以上の参加を想定
- ②福島ロボットテストフィールドや南相馬市産業創造センターの入居事業者従業員向けの日帰り体験ツアーの実施 ※10 人以上の参加を想定、
(699,000 円増額)

※従来から予定していた宿泊を伴うツアーについては 40 人以上の参加を想定

- ③移住体験ツアーの拡充 (2,129,000 円増額)

※上記体験ツアーについては、公募型プロポーザルによる受託事業者の募集を予定しているため、プロポーザルの実施結果により、事業内容について、変更が生じる可能性がある。

<令和4年度>

●移住定住希望者向けの体験ツアー

地域の帰還・移住等環境整備との関係

移住を検討している市外出身者等を対象とした体験ツアー実施により、ツアー参加者との地域のつながりを持つことに加え、ツアー後のアンケート調査により、移住先として選ばれる効果的な情報発信や相談業務を行うことで、移住定住の促進につなげ、地域の再生加速化を図る。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

南相馬市 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和3年7月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	110	事業名	移住促進プログラム実施事業		事業番号	(7)-49-12
交付団体	南相馬市		事業実施主体(直接/間接)	南相馬市(直接)		
総交付対象事業費	10,639(千円)		全体事業費	10,639(千円)		
帰還・移住等環境整備に関する目標						
<p>本市の生産年齢人口は、平成23年時と比較すると約3割減少し、年少人口は約5割減少した。また、出生数も震災前は500人を超えていたが、令和元年度は300人を割り込み、人口減少が加速する状況にある。特に、小高区内においては、約3,800人が居住しているが、今後は大幅な帰還者の増加は見込めない状況にあり、さらに、帰還する住民の多くが高齢者(高齢化率約50%)のため、人口構成に偏りが生じている。</p> <p>このことから、特に地方で働くこと(起業等)に興味がある若い世代をターゲットとして、社会課題から新たな事業・仕事を生み出していくための研修プログラムを実施することにより、本市と関わる機会を創出するとともに、本市の社会課題に対する関心を醸成することで、将来的な移住・定住につながるきっかけを作り、地域の再生加速化を図る。</p>						
事業概要						
<ul style="list-style-type: none">・学生や首都圏ワーカーが、移住促進プログラム(仕事づくりワークショップセミナー)を通して、本市の社会課題の認知と関心の醸成、社会課題の自分事化の促進による、本市と継続的に関わるきっかけを作る。・同じ意識を持った仲間同士が社会課題解決のためのアイデアを構築していく中で、本市の社会課題解決に意欲ある人のコミュニティを創出する。・社会課題解決に向け、事業化の可能性のある事業アイデアを生み出し、そのアイデアを実現するためにチャレンジしようとする意欲のある人を増やす(起業・移住検討者の増加)。・令和4年度以降は、事業化に向けてチャレンジしたい人に対し、関係団体と連携しながら、事業アイデアの実現に向け継続的にサポートしていくことにより、社会課題解決のための新たな事業を創出し、地域の活性化につなげる。 <p>【南相馬市復興総合計画 後期基本計画】 政策の柱3 産業・仕事づくり 基本施策 観光交流 施策29 移住の推進</p> <p>【南相馬市移住定住推進中期戦略】 主な取組 1~4、7 ターゲット層 戦略的ターゲット層</p>						
当面の事業概要						
<p>【移住促進プログラム実施事業(仕事づくりワークショップ)】</p> <p>○事業内容</p> <p>①事前調査訪問:1泊2日</p> <ul style="list-style-type: none">・セミナー実施前の現地調査(訪問先等の選定・案内ルート確認・関係者事前ヒアリング等) <p>②学生や首都圏ワーカー等への周知・スクリーニング</p>						

<p>③概要事前説明会 1回（オンライン）</p> <p>④基礎レクチャー（現地訪問前のオリエンテーション）</p> <p>⑤現地訪問：2泊3日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業化の可能性のある場所の訪問（空き店舗や商店街等）、地元の方々との交流、現地視察 ・5名を1グループとして3グループ <p>⑥ワークショップ 2回（都内会場1回、オンライン1回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ、メンター&ゲストトーク ※事業開発コンサルタント、ファシリテーター、起業家コンシェルジュがプログラム進行 <p>⑦発表会 1回（コロナ禍の状況によりオンラインの可能性あり）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長や関係団体・関係者等へのプレゼン <p><令和4年度></p> <p>令和3年度の結果を受けて、専門家等を交えた事業化実現に向けたミーティング開催等、令和4年度以降も継続した関わりを創出する。</p>
--

<p>地域の帰還・移住等環境整備との関係</p> <p>多くの若者が小高区を中心に地域課題を事業として起業している状況であり、そうした方々との交流により、本市で事業を行うことの魅力を参加者に伝えることができる。</p> <p>若い世代でも実際に本市で活躍するチャンスできるということを示せるとともに、本市の地域課題や地域の可能性に触れてもらうことで、そこから仕事を生み出すきっかけにもなり、将来的な事業創出と移住者を呼び込みに繋げることで地域の再生加速化を図る。</p>

<p>関連する事業の概要</p>

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

<p>関連する基幹事業</p>	
<p>事業番号</p>	
<p>事業名</p>	
<p>交付団体</p>	
<p>基幹事業との関連性</p>	

(様式 1-3)

南相馬市 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和3年7月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	111	事業名	旧避難指示区域移住定住促進事業⑦ (おだかぐらしプロモーション事業)	事業番号	(7)-49-13
交付団体	南相馬市		事業実施主体(直接/間接)	南相馬市(直接)	
総交付対象事業費	29,919(千円)		全体事業費	29,919(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本市の生産年齢人口は、平成23年時と比較すると約3割減少し、年少人口は約5割減少した。また、出生数も震災前は500人を超えていたが、令和元年度は300人を割り込み、人口減少が加速する状況にある。特に、小高区内においては、約3,800人が居住しているが、今後は大幅な帰還者の増加は見込めない状況にあり、さらに、帰還する住民の多くが高齢者(高齢化率約50%)のため、人口構成に偏りが生じている。</p> <p>このことから、小高区を中心に働き方や暮らし方の実情や魅力等を雑誌やネット等、様々な媒体を活用して積極的に発信することで、小高区への移住のきっかけを作るとともに、移住を促進することで、地域の再生加速化を図る。</p>					
事業概要					
<p>小高区への移住を促進していくにあたり、そもそも小高区という地域の認知度が十分高いとは言えない課題が存在する。そこで小高区での働き方や暮らし方等の魅力や実情を、移住関連の雑誌やネット等の媒体を通じて積極的に配信することで、移住を検討しているより多くの者に対して小高区というまちの認知度を向上させることができ、小高区を中心とした旧避難指示区域への移住促進を図る。</p> <p>【南相馬市復興総合計画 後期基本計画】</p> <p>政策の柱3 産業・仕事づくり</p> <p>基本施策 観光交流</p> <p>施策29 移住の推進</p> <p>【南相馬市移住定住推進中期戦略】</p> <p>主な取組 2</p> <p>ターゲット層 共通</p>					
当面の事業概要					
<p>【おだかぐらしPR事業】</p> <p>移住関連の雑誌やネットによる情報発信を行い、小高区を中心とした旧避難指示区域の働き方や暮らし方の魅力等を伝える。</p> <p>【事業内容】</p> <p>①移住関連雑誌への掲載</p> <p>○掲載想定雑誌</p> <ul style="list-style-type: none">・TURN S・宝島・ソトコト 等3社程度の雑誌へ掲載 <p>○掲載内容</p>					

・数か月間の連載、複数ページのタイアップ記事掲載、現地取材、素材支給あり

②ウェブ広告掲載

- ・移住検討者が閲覧しているウェブページに小高区のパナー及びランディングページを掲載し、本市移住定住ポータルサイト内のおだかぐらしのページへ誘導し、小高区への移住のきっかけと実際の小高区訪問や移住相談、イベント等への参加を促し、移住促進を図る。
- ・Web 広告は yahoo や SNS 広告の活用を想定している。

③Web メディアや SNS 等のプロモーション

- ・小高区を含む旧避難指示区域の暮らしの情報や魅力に関する記事を複数の Web メディア等の媒体に掲載してもらうことやテレビ番組の活用など、小高区の PR に繋がる手法を幅広く展開する。

※事業の細かい実施内容は、公募型プロポーザル方式により事業者の企画提案を受けて決定するため、上記掲載の実施内容が変化する可能性があります。

<令和4年度>

令和3年度の効果・検証結果を踏まえて、継続的に配信する。

地域の帰還・移住等環境整備との関係

移住に関心層のある人向けの雑誌やウェブ広告へ、小高区を中心とした旧避難指示区域の情報を掲載することで、その地域の魅力を伝え、移住のきっかけ、移住促進につなげる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	